

国土交通省
近畿地方整備局長

山田 邦博 様

南海トラフを震源とする地震発生時の
淀川大堰の強度確保等に関する
要 望 書

大阪市水道局
大阪広域水道企業団
阪神水道企業団

南海トラフを震源とする地震発生時の 淀川大堰の強度確保等に関する要望

平素から水道水の安定供給の確保に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪市水道局、大阪広域水道企業団、阪神水道企業団では、同じ淀川を水源とする水道事業体として協同し、今後発生が懸念されている南海トラフ巨大地震による津波を想定した取水影響について、京都大学防災研究所と貴局淀川河川事務所の協力のもと平成 25 年度に検討を行いました。

平成 25 年 8 月に大阪府が発表した「南海トラフを震源とするマグニチュード 9 クラスの地震」では、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらすとされる最大クラスの津波が想定されています。

この津波について検討した結果、大阪湾に来襲した津波が、淀川大堰を乗り越えて遡上することにより、大阪市水道局及び阪神水道企業団の一部の取水口が海水の影響を受け、浄水処理で除去できない物質（塩化物イオン濃度等）が水道水質基準値を超過することがわかりました。さらに、淀川大堰が地震動により損壊した場合は、海水の影響が他の取水口まで拡大し、水道事業への影響は甚大なものとなることがわかりました。

また、津波の遡上により海水成分が取水口付近に滞留している間は、取水が不可能となり、海水の影響を受けない他の施設によるバックアップを行っても、一部地域において断水や減圧給水などの影響が出るのが想定されます。

水道は災害時においても生命維持に不可欠なものであることから、水道水源の安定的使用のため、下記事項について、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

記

1 南海トラフ巨大地震では、地震・津波による構造物の倒壊など広域かつ甚大な被害の発生が予想されます。つきましては、淀川大堰の損壊に伴う河川水位の低下など、取水に影響を与えることがないように、耐震対策の迅速かつ確実な推進をお願いします。

2 淀川大堰が健全な場合において、淀川大堰の放流量を調整することで海水の影響による取水停止の期間が短縮されるよう、淀川大堰をはじめとする琵琶湖・淀川水系全体の運用について柔軟な対応をお願いします。

平成 27 年 8 月 4 日

大阪市水道局

水道事業管理者

水道局長 玉井 得雄

大阪広域水道企業団

企業長 竹山 修身

阪神水道企業団

企業長 山中 敦